

センター3 立憲国家の成立と発展

【近代 04】(2010 年・本)

1. 西南戦争のさなか、立志社の片岡健吉らが、国会開設を求める建白書を提出した。
2. 選挙人資格を、直接国税 15 円以上を納入する満 25 歳以上の男性とする法律が制定された。
3. 明治十四年政変が起こり、国会開設の勅諭が発せられた。

答➡

【近代 05】(2002 年・本)明治期の地方制度。

1. 政府は、ドイツ人学者の助言を得て市制・町村制を制定した。
2. 政府は、それまでの大区・小区制を改めて、郡区町村編制法を制定した。
3. 政府は、地方民情を政治に反映させるため、最初の地方官会議を開催した。

答➡

【模試進研 2009】

明治政府による民権派に対する弾圧法規について述べた次の文Ⅰ～Ⅲについて古いものから年代順に正しく配列せよ。

- Ⅰ 集会条例を出して、民権派の集会・結社を制限した。
- Ⅱ 保安条例を出して、民権派を東京から追放した。
- Ⅲ 讒謗律を出して、文書などで官僚を批判することを禁止した。

答➡

●自由民権運動の開始 ➡士族中心 *自由民権と政府の弾圧法は、民権派の動きに対応させて覚えよう！2007、2008 本試で出題

1874【 】の結成➡板垣退助、後藤象二郎、江藤新平、副島種臣ら
 1874 【 】の提出➡【.....】専制批判、国会開設要求
 ⇒ 「上流の民権論」…士族と豪農に政治参加を求める
 民権論争の口火…「.....」に掲載、政府は無視
 1874【 】設立➡板垣、片岡健吉、植木枝盛らと高知で
 ↓
 1875【 】結成➡…全国的な政治結社。板垣が参議復帰で解散
 ↑
 政府の対応
 1875【 】➡板垣退助・木戸孝允と大久保利通・伊藤博文
 ➡板垣・木戸が参議復帰
 1875【 】制定
 ➡【 】(立法)【 】(司法)【 】設置

1875【 】・【 】制定…新聞・言論などによる政府攻撃を弾圧
 1878 三新法制定➡【 】…郡制の復活、3府には区の設置
 ➡【 】…府県会の制度化
 ➡【 】…府県税や民費を地方税に統合

●自由民権運動の広がり ➡豪農層の参加

1877【 】建白➡西南戦争の最中、片岡健吉ら。受取拒否
 国会開設・地租軽減・条約改正など要求 印刷して公に➡運動再燃
 1878 愛国社再興➡豪農・地主層、商工業者も加わり活発に
 1880【 】と改称←第4回愛国社大会➡建白・請願相次ぐも政府は不受理
 ・政府の対応
 1880【 】で民権派の言論・集会・結社を抑える
 ⇒維新の三傑の死…木戸孝允、大久保利通、西郷隆盛
 ↓
 【 】と【 】の対立➡不換紙幣の整理、国会開設問題
 大隈…即時開設➡【 】流の政党内閣、1883 年の国会開設
 伊藤…漸進論、岩倉具視と同調
 1881【 】
 ⇒開拓使長官【 】が、【 】らの関西貿易社に法外な条件で払い
 下げようとした。国会開設運動と重なり、世論沸騰。
 1881【 】➡民権派とつながる大隈の追放
 ⇒1881【 】(1890 年に国会開設を公約)
 結果…欽定憲法の方針で意思統一、薩長藩閥による権力体制を固める
 政党の結成
 【 】(板垣退助)【 】(大隈重信)【 】(福地源一郎)

●自由民権運動の激化 松方財政の影響 *激化事件は事件名とその内容が問われる

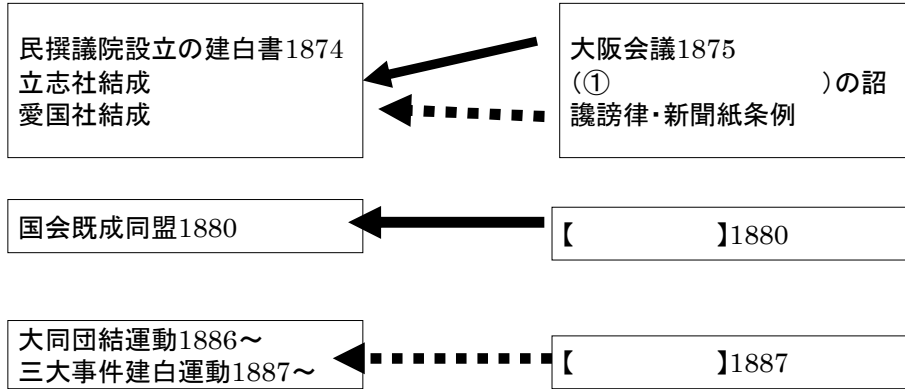
1882*【 】➡県令【 】の圧政➡県会議長【 】ら逮捕
 1884*加波山事件➡自由党员ら三島通庸の暗殺に失敗(爆弾使用)
 1884 自由党の解党…大隈の立憲改進黨離党➡運動の停滞
 1884*【 】➡旧自由党左派の指導、貧農ら【.....】の蜂起
 1885*【 】➡旧自由党员の【.....】らが、朝鮮の保守政権打倒を計画し
 たが検挙された。

●自由民権運動の再燃 国会開設を目前に再結集

1887【 】の提唱➡後藤象二郎ら、旧自由党と改進黨の団結を呼びかける
 1887【 】➡「.....」「言論周回の自由」「.....」
 政府の動き
 1887【 】制定➡東京から民権派の追放(【.....】内閣)

頻出ポイント

自由民権運動の弾圧法に尽きる 2007 本、2008 本



三大事件とは①【 】
 【 】
 【 】

【近代 06】2008 本

大日本帝国憲法の発布に関して述べた次の文 X・Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。(正か誤を判断)

X 憲法の起草作業は、法律顧問ロエスレルの助言も得て進められた。

Y 憲法は、国民の代表による会議の議決を経て発布された。

答➡

★憲法の制定

1881【 】⇒1890 年の国会開設を公約
 憲法制定の本格化…ドイツ流・欽定憲法の方針
 ※ 私擬憲法…【 】(植木枝盛)【私擬憲法】(交詢社)など
 1882～83 伊藤博文の渡欧→【 】(ベルリン大)、【 】(ウィーン大)
 ⇒君主権の強いドイツ流憲法を学ぶ

諸制度の整備	1884 制度取調局設置…局長、伊藤博文
	1884【 】制定⇒公・侯・伯・子・男爵位、上院議員の準備
地方制度の整備	1885【 】制定⇒太政官の廃止、初代内閣総理大臣⇒【 】
	宮中・府中の別…【 】(初代→【 】)、宮内大臣は内閣外
	⇒【 】内相・【 】(独)中心
	1888 市制・町村制 1890 府県制・郡制
憲法の制定	1886 から草案作成…【 】【 】【 】
	⇒ドイツ人顧問【 】助言
	1888【 】設置⇒初代議長【 】、天皇の諮問機関⇒憲法草案の審議
	1889.2.11【 】発布(2.11 紀元節)⇒【 】内閣のとき

●大日本帝国憲法の内容 ④制定に関わった人物と内容が問われる

【 】(天皇が制定)、三権分立体制、輔弼内閣制
 ・臣民…国民のこと。法律の範囲内で義務・権利認める
 ・天皇大権…統帥大権・国務大権・皇帝大権、【 】・陸海軍の【 】など
 ・帝国議会…【 】と【 】、衆議院の予算先議を除いて対等
 ・内閣…行政機関、各国务大臣が天皇の輔弼

●諸法典の編纂

1880【 】…【 】起草
 ⇒罪刑法定主義、拷問の禁止、大逆罪など
 1890 刑事訴訟法、民事訴訟法
 商法…【 】起草。法典調査会で修正、施行。
 民法…【 】(仏)起草。民法典論争で施行は延期
 民法典論争…反対派【 】らと断行派【 】ら
 ↓
 「民法出デテ忠孝亡ブ」(穂積八束)
 ↓
 1898 新民法施行⇒ドイツ流
 戸主権の絶対化、家督相続、妻は権利能力を欠く

【近代 05】(2007 年・本)初期議会。

1. 政府は詔勅により、民党の反対を抑え、予算を成立させた。
2. 第1回帝国議会では、自由党の一部が予算成立に協力した。
3. 民権派の再結集に対して、政府は超然主義の立場を声明した。

答➡